慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	終わりに
Sub Title	
Author	大川, 恵子(Ōkawa, Keiko)
Publisher	慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究センター
Publication year	2025
Jtitle	慶應義塾大学DMC紀要 (DMC review Keio University). Vol.12, No.1 (2025. 3) ,p.48- 49
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	シンポジウム : DMCシンポジウム2024記録 「知と情報と人間 : デジタル知の深化と共有に向けて」 開催日時 : 2025年3月17日 (月) 14:00 ~ 17:00 開催場所 : 慶應義塾大学日吉キャンパス来往舎シンポジウムスペース
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO32002001-00000012-0048

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

終わりに

大川 恵子

（DMC研究センター所長、慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授）

皆さん、ありがとうございました。DMC所長の大川です。素晴らしい発表とそれに続く素晴らしいパネル、これをどうクローズするのか、私には難しい役目ではありますが、いろんなことが頭の中を巡りまして、テーマの一つであった「標準化」と「ローカル」というような言葉に関連しまして、私が昔から携わっていた文字コードの標準化について思いを馳せておりました。

コンピュータの文字コードの標準化が議論されるずっとずっと前から、図書館というのは国際的にどうやって知を共有するかというところで頑張っていらしたと思うのですが、文字のコードを標準化しない限り、データは全然比較できませんし、全然共有もできないのですね。1963 年に ASCII というのが出来上がって、初めて16進数でAは41だぞというのが決まったからこそ、今のe-mailがあり、今のテキストがあり、ということなのです。

私がどこで関連したかっていうと、Unicode に関する第 1 回会議というところに参加させていただいたことがありまして、Unicode というのは世界中の全ての文字をなんとか標準化してみんな共有できるようにしよう、という熱い熱意のもとに集まったチームなのです。

様々な学会人、業界人もいっぱい、もちろんコンピューターメーカーもたくさん議論に参加していましたが、初めての第一版というのが 1991 年にリリースされた時には 7000 文字。日中韓みんなで喧々諤々、「似て見えるかもしれないけれど、これとそれは全然違う字なんだ、これは」っていうのをヨーロッパの人達に分かってもらうのがとっても大変だったんですよね。「これ同じじゃん」、「いやいや違う違う、同じ字に見えるけれども、全然違うんですよ」っていうところから始まって、欧米の方達はですね、「グリフが違うだけだろう、形が違うけど同じ字だろう」と言うのですけど、それは違うよねというのを本当にコミュニケーションしながら、この文化をどうやって保存できるのかっていうところから始めないと、この議論は始まらなかったんですよね。

結局それぞれの国のプレーンを作りましょうとか、作るのは無駄じゃないっていうことが色々あって、7000文字の第1版から始まって、今2024年は15万文字というのが入った Unicode、こんな分厚い本が出来上がっているのですが、これはですね、共有したい、コミュニケーションを取りたい、私達の文化を残したい、というすごい情熱を持った人達が作ってきたと思うのですね。

本日お話を聞いた様々な皆さんもすごい情熱を持って、やっぱり図書館という場にい

らっしゃる。先程おっしゃっていて面白いなと思ったのが、図書館の知というのはやっぱり書籍としてまとまっていることが大前提というところから始まっているけれど、今どう考えてらっしゃるのかなと疑問に思いながら聞いていたのですが、主流は Web になっているという認識は既にあるみたいなことをおっしゃってて、そこにどうやって図書館の書籍となった知が共有しやすくできるのかっていうことで、本当にオープンに開かれていることにすごく感動を受けました。

色んなことを感動したんですけれども、あんまり話を長くするとクロージングにならないんですが、私が最後に感じたことは、やりたいことに対して方法が動的に変わっている時代であるということが、皆さんのお話を聞いていて思いました。とある映画で The New York Public Library の人達が、ある日、インターネットアクセスのプロバイダーみたいなことをやり始めるんですよね。それをそれなりにお金がかかることなのですけれども、図書館のテリトリーとして、その仕事はアリかナシかみたいなことをもちろん喧々諤々話すわけですけれども、ある時代、全くプロバイダーとかがあんまり発展してなくて、特にニューヨークの低所得者層にインターネットがなかった時代ですよね。そこに図書館がそれを使命と認識して、やるんだっていうことを決断した人達がいたんだなということで、この間感動したところですが、やっぱり本を集めるっていうことは、すごい原点に返ると、やっぱり知を共有したいとか、情報、カルチャーをちゃんと作りたいとか、すごい情熱だと思ったので、原点に帰り、本当にやりたいことはどうやったらできるのか、という目でいろんなことをやらなきゃいけない時代になってきたんだなというのをすごく思いました。

最後にですね、実は今回のお話でいろいろあったのですけど、池田先生のご発表で、「治外法権だったからイノベーションが生まれた」というのがありまして、私はそこに、ものすごく感動しました。治外法権だからイノベーションが生まれたっていうのは何なのだろうなというのを考えてみると、我々今どうやったら大学はイノベーティブなことを発展させられるのかということを一生懸命頑張っているわけですよね。なので治外法権にしちゃうわけにいかないんですけど、そこに治外法権が何をもたらせたのかっていうことを我々は噛み締めてデザインしていくことができたら、どんどん発展するんじゃないかなと、いう風に思ったので、私はクロージングとしては治外法権と、そして情熱が次の世代をつくるんじゃないかと言うことで締めさせていただきたいと思います。

今日は本当に色々と素晴らしいお話、そしてパネル、そしてオーディエンスの皆さんもお越しいただきありがとうございました。こちらにてクローズとさせていただきます。